

平成18年西東京市教育委員会第9回定例会会議録

- 1 日 時 平成18年9月26日(火)
開会 午後1時58分 閉会 午後2時39分
- 2 場 所 保谷庁舎 防災センター6階講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格
委員長職務代理者 角 田 富美子
委 員 大 後 みき子
委 員 宮 田 清 蔵
教 育 長 宮 崎 美代子
- 5 出席職員 学 校 教 育 部 長 村 野 正 男
学校教育部参与兼教育庶務課長 二 谷 保 夫
学校教育部主幹(教育庶務課) 小 野 隆
学校教育部副参与兼学務課長 富 田 和 明
学校教育部副参与兼指導課長 大 町 洋
統 括 指 導 主 事 中 村 豊
指 導 主 事 岡 本 賢 二
学校教育部副参与兼教育相談課長 長 澤 和 子
生涯学習部長 名古屋 幸 男
社会教育課長 宮 寺 勝 美
スポーツ振興課長 東 原 隆
保谷公民館長 相 原 昇
中央図書館長 小 池 博
- 6 事務局 教育庶務課庶務係長 白 井 清 美
教育庶務課庶務係主任 後 藤 幸 男
- 7 傍聴人 0人

平成18年西東京市教育委員会第9回定例会議事日程

日 時 平成18年9月26日(火) 午後2時～

会 場 市防災センター6階 講座室2

第1 会議録署名委員の指名

第2 議案第33号 平成18年度西東京市立小学校の副校長人事についての専決処分について

第3 議案第34号 西東京市社会教育委員の解嘱について

第4 報告事項 (1) 第3回市議会定例会報告
(2) 教育財産の取得について(谷戸小学校用地)
(3) 教育相談状況(平成18年4月～7月末)
(4) 教職員の職務上の義務違反に伴う行政的措置について

第5 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成 1 8 年第 9 回定例会
(9 月 2 6 日)

午後 1 時 5 8 分 開 会

議事の経過

竹尾委員長 ただいまから平成 1 8 年西東京市教育委員会第 9 回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。本日は角田委員をお願いいたします。

竹尾委員長 日程第 2 議案第 3 3 号 平成 1 8 年度西東京市立小学校の副校長人事についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

宮崎教育長 議案第 3 3 号 平成 1 8 年度西東京市立小学校の副校長の人事についての専決処分についての提案理由を御説明申し上げます。

本案は、平成 1 8 年 8 月 2 9 日に、東伏見小学校の原田茂樹副校長が逝去されたことに伴いまして、後任の副校長人事が生じました。このため、平成 1 8 年 9 月 1 6 日付で、品川区から水野伸一郎先生を副校長として昇任し、配属いたしました。緊急を要し、教育委員会を招集するいとまがないため専決処分をいたしましたので、西東京市教育委員会事務委任規則第 6 条により報告するものでございます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

人事案件でございますので、討論は省略させていただきます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第 3 3 号 平成 1 8 年度西東京市立小学校の副校長人事についての専決処分について、は原案のとおり承認されました。

竹尾委員長 日程第 3 議案第 3 4 号 西東京市社会教育委員の解嘱について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

宮崎教育長 議案第 3 4 号 西東京市社会教育委員の解嘱についての提案理由を御説明申し上げます。

本案につきましては、委員本人より一身上の都合によりまして、平成 1 8 年 9 月 3 0 日をもって社会教育委員を辞任したい旨の願いが提出されましたので、社会教育委員の解嘱につきまして、教育委員会事務委任規則第 2 条第 8 号に基づき提案するものでございます。

なお、解嘱された場合の補欠の委員委嘱につきましては、委員の在任期間が来年の 6 月までの短期となっており、また西東京市社会教育委員設置条例でも「委員の構成は 1 3 人以内とする」と規定されており、解嘱された場合でも委員 1 2 名となりますことから、今回は補欠委員の委嘱につきましては見送りたいと考えております。よろしく御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第34号 西東京市社会教育委員の解嘱について、は原案のとおり可決されました。

竹尾委員長 日程第4 報告事項に移ります。

報告事項(4)教職員の職務上の義務違反に伴う行政的措置について報告をいたします。

本件につきましては、人事に関することから、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして、会議を秘密会としたいと思っております。また、本日の議事日程の内容から、日程第5 その他が終了した後に本件を報告させていただきたいと思っております。それでは、報告事項(4)教職員の職務上の義務違反に伴う行政的措置について、は日程第5 その他が終了した後に秘密会とすることに御異議はございませんでしょうか。異議なしと認めます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

よって、報告事項(4)教職員の職務上の義務違反に伴う行政的措置について、は秘密会とし、日程第5 その他が終了した後に報告させていただきたいと思っております。

それでは、報告事項について説明をお願いいたします。

村野学校教育部長 それでは、報告事項(1)の第3回市議会定例会報告のうちの、学校教育関係について、私の方から若干御説明を申し上げます。

今回の9月定例会では、学校教育関係では19人、27問の御質問がございました。そのうち際立ったものを8件ほど記載してございますので、順次御報告をさせていただきます。

まず、1点目の中学校給食の早期実現をとということですが、この質問につきましては、3名の議員さんの方から御質問をいただいております。これまでも何回かこちらの委員会の方でも御報告をしまいましたが、昨年の2月に給食運営審議会を設置しまして、現在審議中ということで、約1年半程度審議期間をいただいて、来年の8月くらいに答申をいただきたいという予定で今進めております。今回質問の中で、給食に関しては、いろいろ広い意見が賛否両論あるだろうということ、市民に情報提供をお願いしたいというような要望もございました。そして決定するのについては、そういった市民の要望、保護者意見の要望を踏まえた中で決定していただきたいということ、透明性を持った審議経過を報告していただきたい、そんな意見が1点ございました。

また、もうお一方の議員さんの中では、青嵐中学校では建替協議会の意見として、現在多目的室というのがあるんですが、その下に配管設備がされていまして、給食はいつでもできるという条件が整っています。そういうことから、青嵐中学校を試行的に実施できないかという、そういうような御質問がありましたが、1校だけ先行して試行的にも実施することは考えていないということでございます。

次に、薬物の乱用防止教育についてということで、現在ネットだとか携帯で安易に薬物の情報の入手、あるいは簡単に薬局でそういったものを手に入れやすい状況にあるということで、学校での教育をどのように指導しているのかという御質問をいただいております。答弁についてはこちらに記載のとおりでありまして、発達段階に応じて指導していると、学校によ

って若干温度差はありますが、何らかの形でいずれにしても適正な指導を行っているというような内容でございます。

次に、3点目の小・中学校の施設改善、そして通学路の安全確保等についてということで、これは多くの議員の皆さんから御質問をいただいています。まず、1点目がクーラーの設置の件、そして2点目が緑のカーテンの今後の取り組み、3点目が体育館のトイレの設置について、最後に児童・生徒の通学路の安全対策ということで、大きく4点ほど御質問をいただいています。

クーラーの設置については、現在一部の学校を除いて財源的には問題があるということで、設置の予定はないというような内容です。

2点目の緑のカーテンですが、今年試行的に田無小学校と保谷第一小学校でゴーヤであるとかフウセンカズラ、こういった植物を使いまして試行をしてきたということでしたのが、今回天候不順等で思ったほど効果が出ていないということで、来年度以降これらを検証した上で推進していくという内容です。

次に、体育館のトイレの関係ですが、実は市内の19校の小学校のうち、体育館の中にトイレのない学校が東伏見小学校1校のみでございます。こちらに書いてありますとおり、学校間格差を生じさせないように既存施設を有効利用していくということで、若干の工事をかけて、来年度には格差是正をしていきたいという考えであります。

次に、最後の通学路の安全対策ですが、これは実は学校の周辺の開発の問題がありまして、学校独自にそういった開発に対して、児童・生徒あるいは保護者への呼びかけがきちとなされているのかどうか、そんな御質問を具体的にいただいています。市長部局等、あるいは警察等との連携の上、必要に応じて歩道の設置等を要望していくというような内容でございます。

次に、上向台小学校の児童数の増、そして石川島播磨重工業の工場移転に伴うこれは向台小学校ですが普通教室の不足、これらについて今後どうなるのかということで、これは実は今回、御承知のとおり補正予算を計上した関係で非常に多くの議員の方から質問をいただいています。御承知のように、今まで御報告してきましたように、上向台小学校については普通教室を設置し、そして特別教室もプレハブで対応していくと。それで、工場移転に伴うこちらの石川島播磨重工業については上向台小学校、現在の想定している出現率では何とか教室数は確保できるということですが、将来的には上向台では超大規模校といえますか、1,000人を超える児童数が予測されるということもございませぬ。こうしたことを踏まえて今後「適正規模・適正配置検討委員会」で検討していくということで、現在部内で設置しております。今後、年を改めまして、市民懇談会のようなものを設置して、そこで基本的な考え方をまとめていく予定となっております。

次に、中学校の通級指導学級の設置についてですが、これは一昨年第4回定例会で陳情が採択されております。中学校については心障学級が固定級しかございませぬで、小学校にある通級を卒業した子どもたちが通う中学校の通級がないということでの設置要望が出たわけですが、やはり教育的な課題等がございまして、今後さらに検討していくということになっております。

次に、19年度からスタートが予定されている特別支援教育に対する西東京市としての進捗状況、そしてそれに合わせて心身障害学級や通級指導学級が特別支援教育の中でどう位置づけられていくのか、こんな質問を複数の議員からいただいています。現在、特別支援については、北区、調布、八王子、あきる野ですか、4区市でモデル事業を展開しております、このモデル事業を検証しながら、西東京市では体制づくりを現在行っているということで、具体的には校内委員会等を設置しているということでございます。

それで、大変申しわけないんですが、後段の通級学級との関連についてというのを記載漏れがございますが、これまで御報告してきましたように、現在ある通級、あるいは固定学級は、特別支援教育に移行した後もこれらについては十分引き継がれるということで、決してむだな投資をしているわけではないということでございます。

次に、学校におけるセキュリティ対策についてということで、これは前回の教育委員会で御報告をいたしました保谷中学校のUSBフラッシュメモリーの一時紛失に関する報告と、今後の対応について御報告をさせていただいています。現在情報セキュリティポリシーができ上がっておりますので、これを周知徹底させるということになっております。

最後に、公設プールの安全対策についてでございますが、これも8月の教育委員会の方で報告をさせていただきましたが、これに関連しまして、現在の西東京市におけるプールの安全性についての御質問をいただいております、内容につきましては前回の教育委員会で御報告したとおりでございます、中学校について一部不備な学校がありますので、ろ過機を停止した状態で2学期以降の授業を行っているということで、特に安全性に問題はないという内容でございます。

その他、毎回出てきます30人程度の学級編成とか、こちらに書いてあります就学援助費の事前給付、そして来年4月に実施予定の全国学力調査、そして適正配置・適正規模あるいは学区の見直し、こういった質問をいただいておりますのでございます。なお、陳情等につきましては今回はございませんでした。学校教育部関係は以上です。

名古屋生涯学習部長 それでは、続きまして生涯学習部関係につきまして御報告申し上げます。

生涯学習部関係につきましては、9月議会におきましては10項目ということでございますので、全問につきまして掲載させていただきましましたので、概略につきまして簡単に御報告させていただきます。

まず1点目でございますけれども、スポーツセンターのプールの活用についてということでございますけれども、現在利用時間につきまして、2時間単位といったことでございますけれども、この辺を1時間単位の区分にできないか。それからまた、高齢者割引についてということでございますけれども、これはお隣の武蔵野市の方で実施しているんですが、60歳以上の方について無料にするとか、そういった制度でございます。1点目の2時間単位を1時間にということでございますけれども、この辺につきましては、今後の利用実態を把握する中で検討していきたい。また、高齢者の割引については、現在のところ減額といったような制度はございますけれども、今後の高齢者の利用実態や他市等の状況を把握しながら、調査・研究してまいりたいといった旨の答弁になってございます。

2点目の江戸川区のすくすくスクールについてということで、この事業につきましては、江戸川区の方で現在学校施設を有効に活用いたしまして、西東京市でいえば校庭開放、学童クラブ等の事業を児童の放課後対策事業として取り組んでいるというふうに聞いております。このようなことで、西東京市としても、部署が違いますけれども、同様なような事業に取り組んでいるところがございますけれども、現在、文部科学省や厚生労働省が連携しまして、この江戸川区をモデルにして放課後対策事業を広げるといった検討をしているというふうにこの時点におきましては聞いておりましたので、今後、国の動向等を見ながら各部署と連携を図りながら調査・研究してまいりたいといった旨の答弁内容になってございます。

3点目の学校教育環境・社会教育環境の整備・拡充ということでございますけれども、質問の趣旨としましては、学校を中心とした地域人材の活用についてといった御質問でございました。この人材の活用につきましては、現在も学校を中心とした地域の人材を生かした「学校施設開放事業」や「地域生涯学習事業」ということで展開して活用しておりますので、今後につきましても、この辺の地域の方の仲間づくり、コミュニティの形成といったことで非常に重要というふうに考えているといった旨の答弁内容となっております。

それから、4点目でございますけれども、スポーツ振興計画に基づいた諸取り組みについてということで、この中で特にスポーツ振興計画を活用した人づくり、地域づくりについてどのように考えているのかといった御質問でございます。この辺については、計画の中で触れられているように、スポーツに関心を持つことによって、それによって仲間がふえるといったことに対して、その計画の中で5つの基本施策を体系化してございますので、その辺を中心に今後計画を進めていきたいといった旨の答弁内容になってございます。

5点目でございますけれども、スポーツリーダーバンク制度についてということで、これは先ほどの質問にもちょっと関連するんですが、スポーツ振興計画の中で、このリーダーバンク制度ということも触れられてございます。その中の一つというふうにも考えてございますけれども、この辺につきましては、昨年立ち上げました「にしはらスポーツクラブ」の方では、既に指導者等の登録制度ということで、現在26名ぐらいの登録者を人材バンクとして、いろいろなスポーツの事業に活用しているという実態がでございます。教育委員会の方では体育指導員が中心となりまして、今後の人材バンク制度について検討中でございます。この辺から、今後は、体育協会や各種団体とも連携を図りながら、こういった地域の人材を活用するように促進していきたいといった答弁内容になってございます。

続きまして、指定管理者制度の現在の状況についてということで、この辺については、数回にわたり御質問をいただいておりますけれども、指定管理者制度については、御承知のとおり2年間特命で財団が実施しておりますけれども、今後は、この中にまだ課題が残ってございます1市2制度等、諸課題がまだ解消されておられませんので、その辺も含めまして課題解消と同時に、よりよい指定管理者の公募に向けまして、慎重に検討してまいりたいというふうな答弁内容になってございます。

それから、続きまして7点目でございますけれども、これは教育長にスポーツに対する思いということで御質問がございましたものですから、そこには内容をかいつまんで書いてございますけれども、結果的には、いずれにしましても西東京市のスポーツ振興を図るために

は、体育協会などと連携して一層の充実を目指してまいりたいというふうに、教育長の方で答弁しているところでございます。

8点目でございますけれども、図書返却ボックスを保谷駅、また保谷庁舎にも設置する考えはないか、といったことでございますけれども、御承知のとおり、昨年10月から東伏見の方に返却ボックスを設置したところでございますけれども、非常に御利用者から御好評をいただいておりますので、教育委員会としまして、今後このような提案を参考にしまして、利用者の声を聞きながら検討してまいりたい、といったふうな答弁になってございます。

それから、9点目でございますけれども、平成25年に多摩国体開催ということになってございますけれども、市の考え方は、といったことでございますけれども、実は昨年この国体に関しましての予備調査が実施された段階で、西東京市としましては「剣道」を実施してもよいかということで、回答しているところでございますけれども、なかなかよい返事をもたらえない状況でございます。そうした中で、実は18年度に本調査がありますので、それまでの間に、体育協会等とよく調整するようといった指導をいただいております。そういったことを踏まえまして、これから調査があるわけでございますけれども、今後は、他市の状況等も踏まえながら体育協会とよく調整の上、積極的に開催に向けて検討してまいりたいといった答弁内容になってございます。

最後になりますけれども、下野谷遺跡公園での今後のイベント等の予定についてということで、現在この下野谷遺跡公園については築造中でございますけれども、築造のさなかでございますけれども、10月8日に「文化財ウィーク」の一環といたしまして、この場所を利用して、考古学の学習体験、そういうことを実施する予定になってございます。また、開園の時期が来年の4月以降になると思っておりますけれども、そのときには、築造を担当しておりますのは公園緑地課でございますけれども、その辺と連携を図りながら、地域の住民の方や、またあの辺の商店会の方等の御協力をいただきながら、今後具体的な内容について検討してまいりたいといった旨の御答弁をしております。議案・請願・陳情関係につきましては特にございませんでした。以上でございます。

竹尾委員長 次に、(2)教育財産の取得について。

小野学校教育部主幹 それでは、谷戸小学校用地の購入について説明させていただきます。

お手元にあります図面、裏表でございますが、右上に「現況図」という図面が1枚目ということで、資料に基づきまして説明させていただきます。

購入位置を赤くマーカーしております。この位置は谷戸小学校の正門、バス通り側に位置している正門の前の位置ということになります。裏面をお願いいたします。正門前に黒く太字になっているところが先ほどの赤くマーカーした部分の位置になっております。取得面積につきましては8.15平方メートルでございます。取得に当たった経緯といたしましては、平成15年度に都道ひばりが丘・境線という通称境新道と呼ばれていますが、このバス通りの都道が道路拡幅事業を行いまして、既に谷戸小学校用地は平成16年に売却をしております。今回取得した用地と申しますのは、道路拡幅以外の土地でありまして、国有財産でございます。この用地につきましては、平成15年度道路拡幅改良に伴って、国と都と市で現場立ち会い等、協議を行った結果、市の方で教育財産として取得したいという意向に基づき

まして、このたび国有財産の買収手続きを行い、本年の8月23日に売買契約が完了いたしました。よって、教育財産として取得したものでございます。以上です。

竹尾委員長 次に、(3)教育相談状況について。

長澤教育相談課長 教育相談状況、平成18年4月から7月末までの相談状況の御報告をします。

まず、お手元の資料をごらんください。一般教育相談では277件、昨年同期と比較しまして36件の増。それから就学相談101件、昨年度と比較しまして7件の増。それから電話のみの相談、これは逆に昨年度同期と比べますと31件の減。それから小学校訪問相談、これはシステムが変わりましたが、842件、昨年と比較しますと576件の増。それから緊急・臨時相談47件、これは昨年と比べますと27件の増。

それから、主な相談内容としましては、一般教育相談では相変わらず不登校63件。それから次に適応指導教室関係38件、14%。それから集団不適応37件、13%等々となっております。それから、就学相談におきましては、継続相談25件、25%。それから情緒通級学級の入級相談23件、23%。それから電話のみの相談が、学校・教師との関係6件、22%。それから不登校、親子関係、その他項目外が同じく各3件、11%というふうになっております。それから小学校訪問相談では、これは今年度の特徴ですが、教員への対応148件、18%。それから児童への対応126件、15%。その他、おちつきなし87件、10%。友人関係49件、6%等々となっております。

今年度の特徴としましては、大きな変化としまして、小学校訪問相談事業の相談件数が増えたことあります。理由としましては、これまで学校訪問相談員が月2回の訪問から、18年度は「小学校訪問カウンセラー」と名称も改めまして、教育相談員の訪問回数及び時間の増を図ったことによるものです。訪問回数は月2回から4回に増えました。それから時間が約2時間増を図ったことによります。それからその結果、相談回数が増え、教員自身の相談、学級経営等の中で気になる子や保護者の対応等々、学校内でのことなどの相談が増えました。また、児童の行動観察などから、教員への児童の状況、対応等の情報提供がよりできるようになりました。次に、電話相談だけに終わるものが減りまして、緊急相談が増えたということは、これは社会背景等によるものと考えます。以上です。

竹尾委員長 報告が終わりました。質疑を受けます。

大後委員 今回の教育相談の御報告ですけれども、表の見方を伺いたいんですが、就学相談が継続して25件あるんですが、延べ5回というのは、この25件の方の中の5人だけが相談にいらしたということですか。

長澤教育相談課長 継続相談というのは、例えば就学指導委員会等で固定級、心障学級適となったお子さんが通常学級に行った後、その後の継続相談を引き続き行う、そういう方が25件いらっしゃるということです。今、大後委員がおっしゃったように、その中のうち延べ5回、転学相談等があったということです、継続の中からです。

大後委員 あと、小学校訪問相談が新しくカウンセラーが配置されて大変効果を上げているということですが、この表の中の「教員への対応」、「児童への対応」の下の段に「おちつきなし」という87件というのは、これはその上に含まれないんでしょうか、「児童への対

応」とかには。これに含まれない数字なんでしょうか。

長澤教育相談課長 この「おちつきなし」、その下にも「友人関係」とかもありますが、これは教員とか保護者の方からこの項目に絞って御相談があった件数です。

大後委員 そうでしたら、「教員への対応」、「児童への対応」というのとは少し性格が異なるわけですね。

長澤教育相談課長 はい。

角田委員 学校教育部関係ですが、クーラーの設置についてなんですけれども、建て替えや騒音対策として一部の学校には設置されているということですが、ある学校の学校便りを読んでいましたら、「クーラーが設置されてとても勉強がしやすくなった」ということが書いてありました。それを見ると、やっぱりどこもあった方がいいんだろうなということで、何校に今設置されていて、今後の予定はあるのかどうかちょっとお聞きしたいです。

小野学校教育部主幹 普通教室という考え方でよろしいでしょうか。普通教室にクーラーがついているのは保谷中学校のみでございます。それとあとはけやき小学校は建て替えに伴い設置されておりますが、今回は保谷中学校の普通教室に全教室つけました。

角田委員 今後は予定は……。

小野学校教育部主幹 今後につきましては、財政等の事情もございまして、その辺のところを見きわめながら考えていきたいと思いますが、現段階では非常に無理な状況であると思っております。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上で報告事項を終わります。

竹尾委員長 次に、日程第5 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての御質問等がありましたらお受けしたいと思います。

角田委員 教科書の問題なんですけれども、冥王星が降格いたしました。教科書会社では今、改訂を見越して来年の4月に向けて教科書がつくられているということを伺いました。

まず、本市としましては、来年度小中学校の理科の教科書が変わるのかどうか。それから変わるとすればもう一回ここで採択というか、そういったことが行われるのかどうか、行われるとすればいつそれが行われるのか、来年4月となると大変急なので、その点今の進捗状況をお聞きしたいです。

中村統括指導主事 教科書の件でございますけれども、通常学級の採択は基本的には4年に1回ということがスタンスでございます。ただし、今回の場合は記述内容が大幅にといいたいでしょうか、その冥王星の部分だけが大きく変わるということで、各学校には出版社の方から訂正の通知等は流れているというような状況で今は対応しております。来年の件でございますけれども、西東京市で独自にもう一度理科の分野だけを採択するか否かは、また他区市の状況なども様子を見ながら、またはどの程度大きく変わるものなのかと、その辺もかんがみながら対応していかなければならないかなというふうに思います。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上で日程第5 その他、を終わります。

竹尾委員長 日程第4 報告事項(4)教職員の職務上の義務違反に伴う行政的措置については、先ほどお諮りしましたが、人事に関する案件でございますので、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして、会議を秘密会とさせていただきます。

秘密会といたしますので、恐れ入りますが、関係者以外は退席をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

午後 2 時 3 5 分 休 憩

午後 2 時 3 9 分 再 開

竹尾委員長 休憩を閉じまして、再開いたします。

以上をもちまして平成18年西東京市教育委員会第9回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後 2 時 3 9 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員